

証券コード 7421
平成29年6月1日

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号
ランドマークタワー12階
カ ッ パ ・ ク リ エ イ ト 株 式 会 社
代表取締役社長 大野 健一

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月20日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月21日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市中区住吉町4丁目42番地の1
横浜市市民文化会館 関内ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため、この「招集通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kappa-create.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎本招集通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kappa-create.co.jp>）に掲載しておりますので、後記の連結計算書類及び計算書類には記載しておりません。従って、後記の連結計算書類及び計算書類は、監査役又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎当日ご出席の株主さまへのお土産は、ご用意いたしておりませんので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策等を背景に緩やかな回復基調を辿ったものの、英国のEU離脱問題、アメリカの政権交代の影響による世界経済の不確実性の高まりなど景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、食材価格の高騰、人材確保の競争の激化、また食の「安心・安全」に対する社会的関心の高まりに加え、消費者の節約志向の影響から経営環境はより一層の厳しさを増しております。

このような状況の中、昨年10月より「かっぱ寿司」のブランド力を回復すべくリブランディングを実施し、「おいしいネタ、はなしのネタ。」をキーワードに魅力ある高品質な商品を投入するとともに、店舗ロゴのデザインを刷新し、新規顧客の獲得及びリピーターの増加を目指してまいりました。

店舗面では、平成28年6月に宇部店、7月に新小岩ルミエール店、淡路店、逗子店、9月に広島呉店、越谷レイクタウン店、六日町店、11月に洲本店、小倉足立インター店、豊中上新田店の計10店舗を出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は794億22百万円(前年同期比1.1%減)、営業損失は5億24百万円(前年同期は営業利益25億49百万円)、経常損失は3億49百万円(前年同期は経常利益27億23百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は58億7百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益52億81百万円)となりました。

次に事業のセグメント別の概況をご報告申しあげます。

【回転寿司事業】

回転寿司事業におきましては、引き続き商品力と店舗サービスの強化に取り組んでまいりました。お客様の利便性向上の施策としてWebによる客席予約やテイクアウト注文システムの導入など、新規顧客の獲得及びリピーターの増加を目指しております。

しかしながら、営業戦略の不徹底及び作業スキルのブラッシュアップ不足により、店舗オペレーション力の低下を招き、来店客数の減少、商品廃棄ロス及び人件費などのコストが増加した結果、売上高及び利益が減少いたしました。また、昨年10月より実施したリブランディング戦略は、「かっぱ寿司」ブランドのお客様認知度の向上や客単価の上昇などの点においては一時的な効果はあったものの、広告宣伝費や販売促進費等の投資を回収するための収益の改善には繋がらず、費用が先行したことにより利益を圧迫する要因となりました。本年2月以降、経営体制・運営方針を抜本的に改め、また、コロナイドグループの全面的な協力を受け、従来の枠組みにとらわれることなく全社的な事業構造改革を進めた結果、売上高の回復並びにコスト構造の改善ともに順調に推移しております。

また、海外では韓国で回転寿司を6店舗運営しております。商品力・サービスの向上に注力し、改善を進めた結果、過去最高の売上高及び利益を達成いたしました。

以上の結果、回転寿司事業の売上高は676億42百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

【デリカ事業】

デリカ事業におきましては、コンビニエンスストアを中心とした寿司弁当、調理パン等の新規取引先の拡大、既存顧客の販売強化及びコスト構造の見直しに取り組んでおります。

以上の結果、デリカ事業の売上高は117億80百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額（敷金及び保証金を含む。）は28億84百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

回転寿司事業 ・ 当社直営店舗 10店舗新規出店

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、平成28年10月31日に第1回無担保社債により15億円、平成28年12月9日に第2回無担保社債により15億円、総額30億円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (平成26年 2 月期)	第 37 期 (平成27年 3 月期)	第 38 期 (平成28年 3 月期)	第 39 期 (当連結会計年度 平成29年 3 月期)
売 上 高(百万円)	93,366	87,643	80,320	79,422
経常利益又は 経 常 損 失(百万円) (△)	△1,886	807	2,723	△349
親会社株主に 帰属する当期 純利益又は親 会社株主に帰 属する当期純 損失 (△) (百万円)	△7,104	△13,455	5,281	△5,807
1株当たり当期純 利益又は当期純損 失 (△)	△179.04	△316.13	108.75	△119.38
総 資 産(百万円)	49,651	35,140	35,257	29,621
純 資 産(百万円)	16,643	12,073	17,611	11,008
1株当 たり (円) 純 資 産 額	407.09	241.93	361.22	225.29

- (注) 1. 当社は平成26年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第37期は、決算期の変更にとまなましまして、13か月決算となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社コロワイド及びその100%子会社である株式会社S P Cカップで、同社は当社の株式24,943,302株（議決権比率50.64%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
カップ・クリエイト코리아株式会社	100億ウォン	80%	韓国における回転寿司店のチェーン展開
株式会社ジャパンフレッシュ	310百万円	86%	関東、関西、中京地区におけるコンビニエンスストア向け調理パン、米飯の製造及び販売

（注）当社の連結子会社は、上記の重要な子会社計2社であります。

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、外食業界におきましても原材料価格、物流費の上昇などにより、国内景気を下押しするリスクが存在することから、景気の先行きには依然不透明な状況が続いております。

このような厳しい環境の中、引き続きグループの総合力を結集し、従来の枠組みにとらわれることなく全社的な事業構造改革を進めてまいります。

デリカ事業におきましては、グループのシナジーを活かし販路を拡大、寿司弁当、調理パンを中心に業容を拡大してまいります。

以上により次期の見通しにつきましては、連結売上高812億円、連結経常利益27億円、親会社株主に帰属する当期純利益13億円を見込んでおります。

株主各位におかれましては、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業区分	主要な内容
回転寿司事業	回転寿司の経営（日本国内・韓国）
デリカ事業	コンビニエンスストア向けの寿司・調理パンの製造、販売

(6) 主要な営業所、工場及び店舗（平成29年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

当 社	本社：神奈川県横浜市西区
-----	--------------

② 子会社の主要な営業所

カップ・クリエイト코리아株式会社	本社：韓国
株式会社ジャパンフレッシュ	本社：神奈川県横浜市西区 工場：名古屋市熱田区、滋賀県草津市、 静岡県富士市、兵庫県尼崎市、 名古屋市緑区、埼玉県上尾市

③ 当社グループの店舗の状況

	期 首	期 末	増 減
国 内	342店	351店	9店増
海 外	6店	6店	0店

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
986名	45名減

(注) パートタイマー・アルバイトの期中平均雇用人員は、9,119名（1人1日8時間換算）であり、上記使用人数には含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
829名	35.86歳	10.19年

(注) 出向・嘱託従業員及びパートタイマー・アルバイトの人数は、上記使用人数に含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,675 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,596
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	144
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	114
株 式 会 社 足 利 銀 行	59

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 100,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 49,414,578株 |
| ③ 株主数 | 125,245名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社SPCカッパ	24,943,302株	50.64%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,042,800	2.12
株式会社SMBC信託銀行（従業員持株会信託口）	565,600	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	508,700	1.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	473,800	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	412,300	0.84
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行 口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式 会社	383,600	0.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	368,900	0.75
カッパ・クリエイト従業員持株会	364,300	0.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	242,200	0.49

- (注) 1. 当社は自己株式を152,048株保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 上記の株式会社SMBC信託銀行（従業員持株会信託口）は、従業員の企業意思形成への参画意欲を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実及び強化、並びに、従業員に対する企業価値向上に向けたインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図ることを通じて、当社の企業価値の向上を目指すべく「従業員持株会連携型ESOP」を導入したことによるものであります。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成29年3月31日現在）
平成20年6月6日開催の取締役会決議による新株予約権
- ・新株予約権の数
1,160個（新株予約権1個につき100株）
 - ・新株予約権の目的である株式の数
116,000株
 - ・新株予約権の払込金額
無償
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり100,800円（1株当たり1,008円）
 - ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本組入額
504円
 - ・新株予約権を行使することができる期間
平成22年6月1日から平成31年8月31日まで
 - ・新株予約権の行使の条件
行使時において、当社又は当社子会社の取締役、及び従業員であること。
 - ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役除く）	140個	14,000株	1名

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	四方田 豊	
取締役	大野 健一	(株)バンノウ水産代表取締役社長
取締役	北森 浩二	カップ・クリエイトコア(株) 代表取締役社長
取締役	徳江 義典	神奈川県弁護士会 弁護士 徳江法律事務所 所長
取締役	才門 麻子	(株)クラッセ・ドゥ・クラッセ代表 取締役 (株)アトム 社外取締役
常勤監査役	宇田 猛	(株)レインズインターナショナル 社外監査役
監査役	金森 浩之	金森公認会計士事務所 所長 (株)RSテクノロジーズ社外監査役 (株)博展 社外取締役 みなと公認会計士共同事務所 代表
監査役	友野 宏章	アサヒビール(株) 監査役

- (注) 1. 取締役徳江義典氏、才門麻子氏は社外取締役であります。
2. 監査役金森浩之氏、友野宏章氏は、社外監査役であります。
3. 監査役は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役金森浩之氏は、公認会計士であります。
4. 当社は社外取締役徳江義典氏、才門麻子氏並びに社外監査役金森浩之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成29年2月28日をもって、取締役平林徹氏（都市型事業本部長）、相沢敏之氏（営業本部長）は、取締役を辞任いたしました。
6. 平成29年4月1日をもって、代表取締役社長四方田豊氏は、代表取締役社長及び取締役を辞任いたしました。
7. 平成29年4月1日をもって、取締役大野健一氏は、代表取締役社長に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定めた額を限度額としております。また、当社は事業年度中に退任した社外監査役との間で同様の契約を締結しておりました。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	51百万円 (4百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	15百万円 (5百万円)
合 計	14名	66百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年8月25日開催の第28期定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年5月28日開催の第30期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役には、平成28年6月17日をもって退任した3名、平成29年2月28日をもって辞任した2名、平成29年4月1日をもって辞任した1名の取締役を含んでおります。現在、取締役は4名となっております。
5. 監査役には、平成28年6月17日をもって辞任した1名の監査役を含んでおります。現在、監査役は3名となっております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役徳江義典氏は徳江法律事務所所長であります。当社と兼務先との間に特別の関係はありません。
 - ・取締役才門麻子氏は株式会社クラッセ・ドゥ・クラッセの代表取締役及び株式会社アトムの社外取締役であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役金森浩之氏は金森公認会計士事務所所長、みなと公認会計士共同事務所代表、株式会社RSテクノロジーズの社外監査役及び株式会社博展の社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
 - ・監査役友野宏章氏はアサヒビール株式会社の常勤監査役であります。当社は同社からビール等を購入しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		主 な 活 動 状 況
取締役	徳江義典	当事業年度における取締役会に14回中14回出席し、弁護士として法律に関する専門知識と経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	才門麻子	当事業年度における取締役会に14回中13回出席し、企業経営の豊富な経験と実績を生かし客観的・中立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	金森浩之	当事業年度における取締役会に14回中14回、監査役会に13回中13回出席し、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	友野宏章	当事業年度における取締役会に12回中12回、監査役会に11回中11回出席し、企業経営の豊富な経験と実績を生かし客観的・中立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 1. 友野宏章氏は、平成28年6月17日の就任日以降の出席状況であります。

2. 上記の取締役会の開催のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

(5) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当事業年度は、上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬26百万円を会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に支払っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、親会社の国際会計基準の適用に係る当社に対する支援・助言業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役の互選により定められた監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況、あるいは当社及び当社グループの被監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定することとし、当該決定に基づき、取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシーを定め、それを全役職員に周知徹底させる。
- ロ. 総務担当役員を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンスに関する事項について定期的な検証及び対策を検討するとともに、適時代表取締役及び監査役会に報告する。
- ハ. 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 職務の執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程及び個人情報規程の定めるところに従い適切に作成、保存又は廃棄し、かつ管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証及び規程の見直しを行う。
- ロ. 取締役及び監査役は、これらの文書を閲覧することができる。
- ハ. 取締役は、当社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署及び管理する部署を設置し、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令に従い適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 代表取締役社長の直轄する部署として、内部監査室を設置し定期的に業務監査項目及び実施方法を検討し、監査実施項目に漏れがないか否かを確認し、監査方法の改定を行う。
- ロ. 内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき危険のある業務執行行為が発見された場合の通報体制として、発見された危険の内容及びそれが及ぼす損失の程度等について、直ちにリスクマネジメント委員会及び担当部署に通報される体制を構築する。

- ハ. 内部監査室の情報収集を容易とするために、内部監査室の存在意義を使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。
 - ニ. 代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会を設置し、各部署から業務に係るリスク状況について定期的に報告を受け、適宜検討及び対応を図る。
 - ホ. リスクマネジメント委員会は、危機管理規程の整備、運用状況の確認等を行う。
 - ヘ. 取締役会は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 別途定める社内規程に基づく責任と権限及び意思決定ルールにより、執行役員制度を導入し、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制をとるため、意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については経営会議を設置して、合議制により慎重な意思決定を行う。
 - ロ. 中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役は年度予算及び中期計画を策定し、毎月それに基づく進捗状況を取締役会において報告する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 使用人に法令・定款の遵守を徹底するためコンプライアンス委員会を設置するとともに、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、公益通報規程に基づく内部通報制度を構築する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体

制」、「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、グループとして管理体制を構築、整備し、運用する。

- ロ. 当社及び子会社の業務の適正については、関係会社管理規程により管理する。本規程は、①事業に関する承認、②事業に関する報告の提出、③経営上における連絡の保持について管理している。
- ハ. 当社の内部監査室は、子会社等に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築する。
- ニ. 当社の内部監査室は、子会社等との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、子会社等の内部監査室又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会決議により補助使用人を置くことができる。補助使用人の員数や求められる資質について、監査役と協議し、適任と認められる人員を配置する。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人の人事（採用、異動、昇格、降格、報酬、懲罰等）については、取締役会の同意を必要とし、使用人のスタッフの面接及び業績評価は監査役が行う。

⑨ 監査役職務の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 補助使用人は、監査役から指示された職務に関して、監査役以外の指示命令は受けないものとする。
- ロ. 補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
- ハ. 補助使用人は、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場に参加する。

- ⑩ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社及び子会社の取締役並びに使用人は、監査役会の定める監査役監査基準に従い各監査役の要請に応じて必要な報告をすることとする。
- ロ. 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
- ・ 当社の内部統制システム構築に係る部門の活動状況
 - ・ 当社の子会社及び関連会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
- ⑪ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査役報告規程において、監査役へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、当社からいかなる不利益な取扱いを受けないことを明記する。
- ロ. 当社の公益通報取扱規程において、従業員が、監査役への報告又は内部通報窓口への通報により、人事評価において不利益な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがない旨を定める。
- ⑫ 監査費用の前払い又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行について合理的に生ずる費用の前払い又は償還、その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務を、監査役の請求に基づき速やかに支払う。
- ⑬ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- ロ. 代表取締役との定期的な意見交換を開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

- ⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
暴力団等の反社会的勢力及びこれらと関係のある個人・団体に対して、一切の交流・取引を行わないこと、要求を断固拒否することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体・関連企業と協力して、情報を収集し反社会的勢力の排除のため社内体制の整備を推進する。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 内部監査室により実施した当社の内部監査結果は、定期的に当社取締役会あるいは社内の重要な会議の場で報告を行っております。
- ② 当社及び子会社の役員並びに使用人に対しコンプライアンスやリスク管理等の基本的な思想に関する社内での研修や、外部から講師を招いての講習会を開催し意識の浸透を図っております。
- ③ 金融商品取引法に基づく財務報告を内部監査室により評価を行い、当事業年度における重大な違反はなく、内部統制システムは適切に運用されていると判断します。
- ④ 当社グループの役員及び使用人は、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人・団体とは一切の関係を持たず毅然とした態度で対応しております。

(8) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はございません。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき取締役会決議によって毎年3月31日、9月30日を基準日として剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。株主及び一般投資家保護の基本原則を十分認識し、経営基盤の確保と株主資本利益率の向上を図りつつ、安定配当及び株主優待制度を継続するとともに、業績に応じた株主還元を積極的に行うことを基本方針としております。当社は、中間配当制度を導入しておりますが、期末の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。内部留保金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、経営体質の強化を図るための諸施策等に有効投資してまいりたいと考えております。しかしながら、当期末の配当につきましては、減損損失の計上、繰延税金資産の取り崩しを行うことから、誠に遺憾ではございますが見送らせていただくことといたしました。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部		
流動資産	8,233	流動負債	11,388
現金及び預金	4,493	買掛金	3,704
売掛金	1,672	短期借入金	398
商品及び製品	354	一年内返済予定の長期借入金	1,964
原材料及び貯蔵品	262	一年内償還予定の社債	540
未収消費税等	368	未払金	1,110
その他の	1,081	未払費用	1,878
貸倒引当金	△ 0	リース債務	461
固定資産	21,342	未払法人税等	385
有形固定資産	13,233	未払消費税等	181
建物及び構築物	7,909	賞与引当金	316
機械装置及び運搬具	793	株主優待引当金	123
工具、器具及び備品	702	店舗閉鎖損失引当金	56
土地	3,235	繰延税金負債	14
リース資産	517	その他の	253
建設仮勘定	74	固定負債	7,224
無形固定資産	197	社債	2,190
投資その他の資産	7,910	長期借入金	1,626
投資有価証券	853	長期未払金	1,179
敷金及び保証	6,569	長期預り保証金	115
その他	497	リース債務	506
貸倒引当金	△ 9	資産除去債務	1,467
繰延資産	46	繰延税金負債	63
社債発行費	46	その他の	76
		負債合計	18,613
		純資産の部	
		株主資本	11,006
		資本金	9,800
		資本剰余金	3,664
		利益剰余金	△ 1,783
		自己株	△ 673
		その他の包括利益累計額	△ 35
		その他有価証券評価差額金	△ 4
		為替換算調整勘定	△ 31
		新株予約権	37
		非支配株主持分	—
		純資産合計	11,008
資産合計	29,621	負債・純資産合計	29,621

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		79,422
売上原価		39,048
売上総利益		40,374
販売費及び一般管理費		40,898
営業損失(△)		△524
営業外収益		
受取利息	58	
受取配当金	31	
受取家賃	260	
自動販売機収入	63	
雑収入	115	529
営業外費用		
支払利息	48	
社債利息	6	
貸借収入原価	223	
為替差損失	2	
雑損失	72	353
経常損失(△)		△349
特別利益		
固定資産売却益	12	
退職給付制度終了益	272	
その他特別利益	27	311
特別損失		
固定資産除却損	168	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	56	
減損損失	1,539	1,764
税金等調整前当期純損失(△)		△1,801
法人税、住民税及び事業税	254	
法人税等調整額	3,751	4,006
当期純損失(△)		△5,807
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△5,807

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	9,800	3,633	4,996	△757	17,672
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△972		△972
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△5,807		△5,807
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		30		83	114
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	30	△6,779	83	△6,665
当連結会計年度末残高	9,800	3,664	△1,783	△673	11,006

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株主持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	為替換算調整 勘	その他の包括 利益累計額合 計			
当連結会計年度期首残高	△5	△108	△0	△114	53	－	17,611
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当							△972
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失							△5,807
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 処 分							114
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）	0	108	△31	78	△16	－	62
当連結会計年度変動額合計	0	108	△31	78	△16	－	△6,603
当連結会計年度末残高	△4	－	△31	△35	37	－	11,008

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	部	負 債 の 部	部
流動資産	8,109	流動負債	9,594
現金及び預金	3,663	買掛金	2,829
売掛金	540	短期借入金	398
商品及び製品	285	一年内返済予定の長期借入金	1,889
材料及び貯蔵品	99	一年内償還予定の社債	540
前払費用	608	未払金	832
未収入金	1,811	未払費用	1,618
短期貸付金	522	リース債務	461
未収消費税等	368	未払法人税等	329
その他の金	367	賞与引当金	251
貸倒引当金	△ 159	株主優待引当金	123
固定資産	19,531	店舗閉鎖損失引当金	56
有形固定資産	11,787	繰延税金負債	14
建物及び構築物	7,373	その他の	248
機械装置及び運搬具	538	固定負債	6,942
工具、器具及び備品	686	社債	2,190
土地	2,596	長期借入金	1,626
リース資産	517	長期未払金	1,080
建設仮勘定	74	長期預り保証金	113
無形固定資産	186	リース債務	506
ソフトウェア	171	資産除去債務	1,347
施設利用権	14	その他の	76
その他の	0	負債合計	16,536
投資その他の資産	7,557	純資産の部	
投資有価証券	839	株主資本	11,112
敷金及び保証金	6,239	資本剰余金	9,800
その他の	486	資本剰余金	3,405
貸倒引当金	△ 7	資本準備金	2,500
繰延資産	46	その他資本剰余金	905
社債発行費	46	利益剰余金	△ 1,418
		その他利益剰余金	△ 1,418
		繰越利益剰余金	△ 1,418
		自己株式	△ 673
		評価・換算差額等	1
		その他有価証券評価差額金	1
		新株予約権	37
資産合計	27,687	純資産合計	11,150
		負債・純資産合計	27,687

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	66,257
売上原価	28,853
売上総利益	37,403
販売費及び一般管理費	38,072
営業損失(△)	△668
営業外収益	
受取利息	67
受取配当金	31
受取家賃	346
貸倒引当金戻入益	192
自販機収入	63
雑収入	82
営業外費用	
支払利息	46
社債利息	6
貸入原価	318
為替差損	2
雑損失	70
経常損失(△)	444
特別利益	
固定資産売却益	12
退職給付制度終了益	269
その他特別利益	27
特別損失	
固定資産除却損	166
減損	1,440
関係会社株式評価損	708
店舗閉鎖引当金繰入額	56
税引前当期純損失(△)	2,372
法人税、住民税及び事業税	225
法人税等調整額	3,685
当期純損失(△)	△2,393
	3,911
	△6,304

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		繰越利益剰余金	利益剰余金計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	9,800	2,500	874	3,374		5,857	5,857	△757	18,274
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△972	△972		△972
当 期 純 損 失						△6,304	△6,304		△6,304
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
自 己 株 式 の 処 分			30	30				83	114
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	30	30		△7,276	△7,276	83	△7,162
当 期 末 残 高	9,800	2,500	905	3,405		△1,418	△1,418	△673	11,112

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	1	1	53	18,329
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△972
当 期 純 損 失				△6,304
自 己 株 式 の 取 得				△0
自 己 株 式 の 処 分				114
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	0	0		△16
当 期 変 動 額 合 計	0	0		△16
当 期 末 残 高	1	1	37	11,150

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

カップ・クリエイト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 根本 剛 光 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新名谷 寛 昌 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カップ・クリエイト株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カップ・クリエイト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

カップ・クリエイト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛 光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新名谷 寛 昌 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カップ・クリエイト株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また子会社については、子会社の取締役会及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月19日

カッパ・クリエイト株式会社 監査役会

常勤監査役 宇 田 猛 ㊞

社外監査役 金 森 浩 之 ㊞

社外監査役 友 野 宏 章 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

財務体質の健全化を図るとともに早期復配の実現を目指すために、以下1のとおり資本準備金の額を減少し、減少する資本準備金の額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えます。

1. 資本準備金の額の減少

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ①減少する資本準備金の額 | 金1,187,680,628円 |
| ②増加するその他資本剰余金の額 | 金1,187,680,628円 |
| ③資本準備金の額の減少が効力を生ずる日 | 平成29年6月22日 |

2. 剰余金の処分

剰余金の処分として、上記の資本準備金の減少により増加した「その他資本剰余金」(1,187,680,628円)を含む「その他資本剰余金」(1,418,739,839円)を減少させ、かかる減少額の全額(1,418,739,839円)を繰越利益剰余金に振り替え、同額の繰越利益剰余金の欠損をてん補するものです。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ①減少する剰余金の項目とその額 | |
| その他資本剰余金 | 金1,418,739,839円 |
| ②増加する剰余金の項目とその額 | |
| 繰越利益剰余金 | 金1,418,739,839円 |
| ③剰余金の処分が効力を生ずる日 | 平成29年6月22日 |

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役4名は、本株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、現取締役4名の再任と、経営体制の強化を図るため新たに増員取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	おおの けんいち 大野 健一 (昭和49年1月21日)	平成15年4月 (株)コロナ東日本入社 平成18年4月 (株)コロナMD商品開発部長 平成20年4月 (株)コロナ東日本北海道事業部事業部長 平成22年6月 同社営業本部長兼商品開発部長 平成24年10月 (株)バンノウ水産代表取締役社長 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成29年4月 当社代表取締役社長(現任)	0株
※ 2	すみかわ こうた 澄川 浩太 (昭和53年11月8日)	平成13年4月 監査法人トーマツ入社 平成16年4月 みずほコーポレートアドバイザー(株) 平成25年7月 日清食品(株) 平成28年7月 (株)コロナ入社 平成28年7月 ワールドピーコム(株)取締役(現任) 平成28年7月 ワールドピーコム(株)代表取締役社長 平成29年2月 当社常務執行役員 平成29年3月 当社常務執行役員戦略本部長(現任)	0株
※ 3	いしかわ けいすけ 石川 恵輔 (昭和46年9月23日)	平成13年6月 (株)レイズインターナショナル入社 平成19年11月 同社牛角直営運営部部長 平成22年7月 同社温野菜直営運営部部長 平成24年7月 同社温野菜SV部部長 平成25年3月 同社土間直営運営部部長 平成27年11月 同社事業統括本部居酒屋本部部长 平成28年11月 当社営業本部副本部長 平成29年3月 当社常務執行役員営業本部長(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	きたもり こうじ 北 森 浩 二 (昭和44年9月18日)	昭和60年9月 (株)日伸食品入社(現当社) 平成17年12月 当社第7営業部長 平成18年6月 当社第4統括部長 平成19年12月 当社営業本部副本部長 平成20年5月 当社取締役 平成20年12月 当社海外事業本部長 平成21年4月 カップ・クリエイトコア(株)代表取締役社長(現任) 平成22年1月 当社非常勤執行役員 平成23年5月 当社取締役(現任) 平成25年12月 当社取締役営業企画部担当	11,600株
※ 5	うえだ たけふみ 植 田 剛 史 (昭和39年9月13日)	平成13年9月 (株)平成フードサービス入社 平成15年4月 (株)COVID常務執行役員 平成16年10月 (株)COVID東日本取締役第二 営業本部長 平成17年6月 (株)アトム代表取締役社長 平成23年4月 同社取締役 平成23年6月 (株)COVID東日本代表取締役 社長 平成23年6月 (株)COVID取締役 平成23年6月 (株)COVID MD専務取締役 平成24年10月 (株)レイズインターナショナル 取締役 平成26年12月 当社専務取締役開発本部長 平成28年6月 (株)COVID総務部部长(現 任)	0株
6	とくえ よしのり 徳 江 義 典 (昭和30年9月6日)	昭和56年4月 東京地方検察庁検事 昭和57年4月 札幌地方検察庁検事 昭和60年4月 東京地方検察庁検事 昭和61年4月 東京地方検察庁特捜部財政経済係 昭和63年8月 法務省刑事局刑事課 局付検事 平成2年12月 横浜地方検察庁川崎支部 平成4年5月 神奈川県弁護士会 弁護士登録 (現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	さいもん あさこ 才門麻子 (昭和35年6月22日)	昭和59年4月 ㈱高島屋入社 平成5年6月 同社法人外商事本部営業企画部課長 平成7年5月 日本コカ・コーラ(㈱)リテールマーケティング本部次長 平成9年6月 スターバックスコーヒージャパン(㈱)店舗運営部部長 平成13年12月 BPジャパン(㈱)シニアM&Aプロジェクトマネージャー 平成15年1月 アメリカン・エクスプレスインターナショナル・インク日本支社副社長 平成20年2月 ㈱テイクアンドギヴ・ニーズ取締役営業本部長 平成22年8月 ㈱ユー・エス・ジェイオペレーション本部7th・サービス部部長 平成24年12月 ㈱クラッセ・ドゥ・クラッセ代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	0株

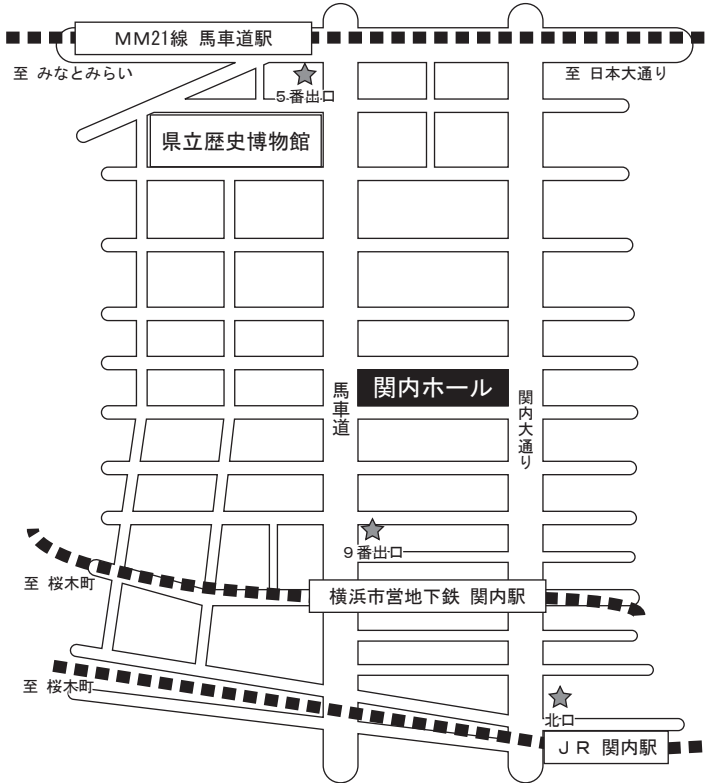
- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の親会社(特定関係事業会社)における地位・担当については、略歴に記載のとおりであります。大野健一氏は当社の親会社である(㈱)コロナの子会社である(㈱)バンノウ水産の代表取締役でありましたが、平成29年3月31日をもって代表取締役及び取締役を辞任しております。澄川浩太氏は、同じく(㈱)コロナの子会社であるワールドピーコム(㈱)の代表取締役でありましたが、平成29年5月1日をもって代表取締役を辞任しております。石川恵輔氏は、同じく(㈱)コロナの子会社である(㈱)レイズインターナショナルの業務執行者でありました。植田剛史氏は、(㈱)コロナの総務部部長であります。
4. 澄川浩太氏を取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり培った経営管理、財務知識が豊富であり、その経験や幅広い知見を当社の経営全般に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 石川恵輔氏を取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり飲食事業の店舗運営業務に携わっており、その経験と知見を当社の経営全般に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
6. 植田剛史氏を取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり飲食事業の店舗運営業務に携わり、会社経営者としての豊富な知見を有しております。その経験を当社経営全般に活かしていただけると判断し、選任をお願いするものであります。

7. 徳江義典氏及び才門麻子氏は、社外取締役候補者であります。
8. 徳江義典氏を社外取締役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、同氏は長年にわたり法的関係機関及び弁護士を歴任され法務経験が豊富であります。社外取締役として、その経験を当社経営全般に活かしていただけると判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって2年となります。
9. 才門麻子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は多種業界におきまして会社経営者としての豊富な経験と知見を有しており、その経験を当社の経営全般に活かしていただけると判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって2年となります。
10. 当社は徳江義典氏及び才門麻子氏との間で会社法第423条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定めた額を限度額といたします。なお、両氏の再任が承認された場合は当契約を継続する予定であります。
11. 徳江義典氏及び才門麻子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件をみたしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市中区住吉町4丁目42番地の1
横浜市市民文化会館 関内ホール
電話 045-662-1221



(お願い)

駐車場の設備がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

交通：JR関内駅北口より徒歩6分、MM21線馬車道駅5番出口より徒歩3分、市営地下鉄関内駅9番出口より徒歩1分

(お知らせ)

当日ご出席の株主さまへのお土産は、ご用意いたしておりませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。